

平成 22 年度

事業所名 : グループホーム たんぼぼ (2階ユニット)

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0390100170		
法人名	協栄テックス株式会社		
事業所名	グループホームたんぼぼ 2階ユニット		
所在地	〒020-0142 岩手県盛岡市稲荷町2-5		
自己評価作成日	平成 23年1月17日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www2.iwate-silverz.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=0390100170&SCD=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0021 岩手県盛岡市中央通三丁目7番30号
訪問調査日	平成23年2月8日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

私たち職員は、利用者が安全に健康で過ごせることを第一としている。介護現場では付き物の転倒骨折事故のリスクをクッション床を導入することにより軽減するように配慮し、万に一つの緊急時の避難に備え、各居室にはベランダを備えた。また、感染症への対応として、清掃方法は、オフロケーションシステムを導入、清潔区域、汚染区域別に清掃用具を色分けするなど、清潔な空間の創造を目指している。トイレや浴室、居室、廊下手すりには、防カビ、殺菌、消臭効果を目的として光触媒を施工している。また、台所には、包丁まな板殺菌庫を設備し、包丁、まな板は用途別に色分けし、使用後は次亜塩素で消毒殺菌を行い保管するよう職員に徹底している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

平成22年5月、開所された「グループホームたんぼぼ」は、2階建てエレベーター付きの2ユニットで、利用者の安全と健康維持を最優先にした建築施工で、クッション、フロアー加工をはじめ、火災報知システムやセキュリティの導入及び光触媒による細菌除去やオフロケーション方式を取り入れ清潔保持や洗浄効果等に配慮された設置施工となっている。職員は、ユニットごとにケアに専念するも、全体会議やケース会議でユニット間の調整、協働しながら、「いつもあなたのそばにいて、心の声を聞いています」の理念の下、利用者一人ひとりの声に耳を傾けながら、明るい雰囲気作りを大切に、信頼関係、馴染みの関係を築けるようケアに当たっている。一方、外部との人々の意見等を運営推進会議へ反映させるよう検討していることから、地域密着型サービスとしての役割を果たすための今後の活動が期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)		1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

【評価機関:特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会】

事業所名 : グループホーム たんぽぽ (2階ユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	会議等で基本理念の確認する場を設けたり、掲示板に張り周知徹底を図っている。	「私たちは、いつもあなたのそばにいて、心の声を聞いています。地域の人々や自然とふれあい、自分らしく生き活きと、笑顔で過ごせるよう」を理念として掲げ、職員の目の届く場所に掲示し、常に確認しながらの支援に努めている。	一人ひとりの思いを大切にケアと地域との関係重視をうたった理念と考えるとき、一貫性のあるサービス提供のためにも職員間で討議を重ねることを期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	稲荷町町内会に加入し、会長及び副会長、班長、民生委員に運営推進会議の委員になっていただき、古新聞や地域の入居者の今までの役割や地域の行事等に今まで通り安全に参加できるよう支援して頂いている。	地域のお祭り(神社祭典)に参加したり、小学生作の紙芝居を楽しんだり、ホームの敬老会には家族参加のほか住民参加を得ている。また利用者がゴミ集積所の草取りをしたり、地域からは古新聞紙(汚物処理用)の寄贈が定着しているなど、地域との交流を積極的に進めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	開設して間もないが、近隣の住人への挨拶まわりや、施設見学会の開催時に多くの人たちに見学に来ていただいている。また、施設の脇にあるゴミ集積所の草取りなどを実践したり、避難訓練時の避難場所を拝借し、また委員や近隣の方々には避難援助の要請を行うなど連携が円滑に図れるよう努力しているし、委員の方々には多くのご協力を頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議開催時に、施設が現在困っていることや施設利用者の状況や施設行事、避難訓練等の報告や、実際に訓練時の指導をしていただくなど、サービスの向上に努めている。	町内の役員や関係機関の参加を得て定期開催となっており、諸活動についての話し合いのほか、利用者状況等について報告し、委員からは利用者の楽しみである町内行事の情報や課題等ももらい、職員会議で話し合いサービスにつなげている。	運営推進会議は、地域に根ざしたサービスの質の確保、向上を図ることにあることから、テーマや課題によって、地域の有識者や関係機関から講師を招くなど、柔軟な運営を検討されることを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護認定の相談や運営推進会議の報告、その他盛岡市からの情報提供がメールで送信されるなど、協力関係は築けている。	市の担当者とは、お互いに情報提供を行うなど、連携を図り協力関係は築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないケアを実践している。また「グループホームの倫理綱領」、「利用者の権利」を掲示板に掲示し、職員の意識の向上及び周知徹底を図るなど実践している。また、極めて高い確率で転倒の危険がある方については、離床センサーの活用や、記録場所等の移動など臨機応変に対応できるよう、職員同士が話し合って実践している。但し、利用者の命の安全を最優先とし、玄関は施錠している。	職員は、身体拘束、虐待の弊害について研修し、認識している。玄関へのセンサー、各ユニットにはモニターや広角ミラーが設置され、見守りや声かけが適時にできる安心体制が整っている。帰宅願望の強い利用者の安全を考慮し、玄関や窓に施錠するようにしている。	身体拘束と施錠について、研修で得た認識やホームの倫理綱領、契約書第10条第8号に定める利用者権利等を踏まえながらの配慮が必要となる。職員の見守り・連携の中で、利用者の「自由な暮らしの支援」等について職員間での話し合いに期待する。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在のところ職員間で勉強の機会はなかった。今後、勉強する機会を持ち活用できるようにしたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前にご家族から十分なお話を伺い、その後重要事項説明書で施設利用について説明を行っており、家族は理解・納得されていると思う。また疑問がある場合は、誠意をもって都度対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会の際に、できるだけ管理者や職員はご家族から意見や要望をお聞きするようにしている。要望が出た場合は、周知徹底が図れるよう連絡ノートに記載している。	運営推進会議の際に直接家族の意見や要望を聞いているほか、家族の面会訪問も多く、話を伺う機会ともなっている。またホームが催す行事等での意見交換など、話しやすい雰囲気や場面を活かしている。今後、アンケート実施も計画したいとしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ケース会議及び全体会議等への出席、或いは緊急会議の招集の指示を出すなど、その時々の問題を先延ばしせず解決するよう努めている。共有フォルダで、タイムリーな情報を共有できるようにしている。	全体会議やケース会議の際に、管理職は職員の意見や提案などを受け止め、母体組織に報告し運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者に負担がかからないよう、請求、小口処理等の業務は本社で行っている。職員の疲労が蓄積しないようなシフトや有給が使えるよう配慮しているし、希望休みがある場合には、可能な限り応えるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	仕事として内外の研修に参加するよう働きかけている。また、資格手当の規定もある。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のグループホーム協会主催の交換研修に参加させてもらった。当施設は、開設間もないため受け入れはなかった。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	できる限り、ご家族や関係者に利用者に関する情報を提供して頂くようにしているが、独居の利用者が多く、ご家族が状況を把握しきれていない場合もあった。職員は、ご本人の行動や表情を観察し、ご本人との接し方を模索し職員同士で話し合いながら対応、信頼関係の構築につなげている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にお話を伺いながら、信頼関係が構築できるよう努めている。また入居後はご本人の様子をご報告するなど、ご家族に安心していただけるよう配慮している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人及び家族のそれぞれの要望、本人の能力等身体状況、医療とのかかわり等見極めながら、何のサービスが一番適しているのかを見極め、他のサービスを紹介することもある。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	スタッフは、入居者がどのようにすれば生き生きと笑顔で過ごしていただけるのか、落ち込んではいないかななどを常に考え、他入居者との良好な関係が築けるよう考えており、さらに入居者職員がお互いに支えあっているという意識をもって生活をしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者の情報を家族に報告し情報を共有するようにつとめ、本人の意向をお聞きしながら支えて行けるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人が馴染みの人との関係が絶たれないよう、訪問しやすい環境を心掛けている。町内の利用者は、これまでやっていた役割を継続していけるよう地域の方々力を借りて援助している。	ホームを訪ねてきた家族や馴染みの人が居心地良く話ができるような環境作りがなされている。絵手紙のやり取りや電話がけの手伝いで関係を保つ支援等も行っている。今後、利用者の希望に沿って馴染みの場所などに出かける事も考えている。	家族が訪問している居室へお茶で接待する職員の笑顔が印象的であり、気配りが感じられた。今後も家族が訪ねやすい雰囲気づくりを継続して欲しい。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎日の生活や本人の性格や言動を観察しながら、利用者同士の関係を把握し、トラブルが起きないような支援を実践している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院中に退去となった場合においても、オムツの届等の協力は行っている。また、他介護施設の情報提供や問い合わせなど、施設としてできるか協力は実践している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	常に、傾聴の姿勢をもって利用者への対応を行っている。またそのことはケース会議で検討され、個別援助計画に活かされている。	利用者の意向や希望は、日頃の動作や言葉、会話や家族からの聞き取りなどから把握し、職員間で話し合い共有している。又、不穏なときの言葉や態度から見られることを理解して本人の思いを汲み取るように努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に家族等からできる限り情報を提供してもらおうが、独居が多く情報が少ないこともある。入居後に本人及び面会の家族等から新しい情報を得ることもある。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人の言動、体調や表情から状態を察知し都度対応するとともに、職員間で情報を共有しながら、本人のできること、できないことの把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎日の申し送り等から常に利用者の状態変化に目を向けており、ケース会議を通じ、都度現状に合った個別援助計画を作成するよう努めている。	利用者の生活記録や、家族との話し合いをもとに、3か月ごとのケース会議で見直しをしている。急変時にはもとより必要がある場合には関係者の意見も取り入れながら、その都度見直した個別援助計画の作成となっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の日中及び夜間の様子を日誌に記録保管されており、職員は毎日それに目を通している。また特別な件については、申し送りノートを活用し、情報伝達に漏れがないよう努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	緊急の受診対応、或いは入退院の対応等柔軟な対応ができるよう人員を配置し、臨機応変に対応できるよう心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	特に、地域の運営推進会議のメンバーによる、熱心な協力を頂いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は、利用者や家族の意向を尊重して対応している。少しの変化でも見逃すことなく電話で相談援助を得ながら対応している。特変があれば、夜中や休日でも往診や連絡を取り、入院が必要であれば、入院先の手配や家族への説明も行っていたい。	本人や家族が希望するかかりつけ医の受診となっている。受診は原則家族対応としているがスタッフが対応する事も多い。受診の際は「生活日誌」を基に医師に説明し、家族が同行しない場合には、経過、結果を電話で報告し、情報を共有する事で、利用者が安定した健康状態で過ごすことができるように支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師はいないが、常に変化があった場合は、協力医に報告、相談し、適切な医療が受けられるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際は、家族の負担軽減を考え、施設はオムツや洗濯、必要品の対応を実施している。また、入院前の情報提供等も医療関係者へ正確に伝達できるよう、また退院にむけた相談及び説明にも家族と同居するよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期の方針は重要事項説明の際に、主に家族に説明をしているが、地域関係者とともにチームで支援に取り組んではいない。	開設時から看取りケアを考えており、独自の「看取りに関する指針」を作成し、利用者や家族に説明し同意を得ている。今後、本人の状態変化が見られればその都度、家族や本人に説明しながら希望するか否かの意思確認をすとしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている	緊急時の連絡網は整備しているものの、AEDの使い方は1回、救急車及び消防署の通報訓練等1回、消防署立ち合いの火災避難訓練も実施しているが、怪我等の応急処置に対する訓練はマニュアルのみで、今後研修を要する。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	町内会の運営推進会議の委員の連絡網も了解を得て作成しており、協力を要請できるようになっている。また、非常通報ボタンを押せばセキュリティ会社につながるシステムとなっており、夜間など職員が少ない場合は、消防車、救急車の要請が可能。またセキュリティ会社から本社担当者へ、その後地域住民に連絡されるよう決められている。	職員は、非常通報装置、消火器、スプリンクラーの操作を熟知し、セキュリティ(防犯、防火)システムの導入のほか2階ユニットの非常階段や避難通路が確保されている。避難訓練は、消防署の指導や協力を得て、運営推進会議のメンバーの参加を得ながら実施し、訓練後は課題や改善点を明らかにしている。次回は夜間想定に立った訓練を予定している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は利用者の人格を尊重しプライバシー保護等の対応、自尊心を傷つけないような言葉かけ等を心がけており、記録等の個人情報取り扱いにも注意をしている。	一人ひとりの思いや行動を否定することなく受け入れ、呼び名も「～さん」で呼び、居室への入出時や失禁などへの誘導時など尊敬の念で接し、さりげない声かけで他人に悟られないよう配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の希望や思いを言葉にできる方については説明し理解していただいたり、選択の幅を持たせるような対応を心掛けている。自己決定や意思疎通が困難な方で、拒否をされた場合は、無理強いすることなく人を代えたり、時間をおくなどし、表情を観察しながら対応している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	開設間もなく、時として職員に余裕がなく利用者のペースに合わせるできない場合があったりすることがある。食事は誤嚥等の防止のためゆっくり摂ってもらっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の能力や好みに応じ対応している。理美容のため家族対応にて出かけられる方も居るが、月1～2回の頻度で近隣の床屋さんに出張してもらっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節感や食の楽しみを味わってもらうため、禁止食以外、可能な限り旬の食材を使った料理を提供するよう心がけている。食事作りは主に職員が行っているが、後片付けなどは利用者をお願いする場合もある。	個々の状態に配慮しながら食事の準備や片付けなど利用者と一緒にしている。利用者の希望や嗜好を取り入れた献立にしたり、行事食などは利用者の経験や意向を聞きながら献立を立てたり、みんな一緒に楽しみながら同じ食卓で食事を摂っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個別の咀嚼、嚥下、病状、嗜好に合わせ食事量軟らかさなどに配慮して提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケアの声掛けや誘導の徹底を実施している。義歯洗浄剤や歯磨き粉の残量チェックも行い、不足品購入の対応をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	プライバシーを尊重し、さりげなく声掛けや誘導を行っている。排泄パターンの把握をし、必要な方については、主治医との連携のもと水分摂取の励行や薬等を併用しながら気持ちよく生活できるよう支援している。	2階ユニットには誘導介助の方もいるが、便秘の状態、回数などをチェック表で把握し、立ち上がる様子や落ち着かない表情などを見計らった声がけ等で、トイレでの自立排泄維持に向けた支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	体操・運動の励行や乳製品の摂取や食物の工夫はしているが、改善されない方は協力医や主治医から処方された薬を、排便チェック表への記録をもとに、状況に応じた服薬管理をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	その日の体調を考慮しつつ本人の意思を尊重し、入浴の声掛けを行い対応している。中には入浴に抵抗があり誘導に工夫が必要な場合もあるが、最低限の清潔保持は確保したいと考えている。現在は、昼食後が入浴の時間となっている。	浴室はいたるところに手すりがあり、利用者は安心して安全に入浴を楽しんでいる。日曜日を除き毎日の希望にも対応している。入浴前のバイタルチェックによっては清拭等に対応し、拒む利用者には声がけの工夫や時間をかけて入浴につなげている。ゆず湯などは好評である。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	無理強いせず、他利用者とトラブルになることがないように見守り、声掛けを行い、可能な限り各々自由に過ごせたり休息ができるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬は、鍵付の部屋で保管管理している。薬情報は個人日誌に綴り職員がいつでも確認できるようにしている。個人日誌の服薬情報の欄にも薬名を記録し、変更があった場合は随時変更、特記事項や連絡帳に記入するなど誤薬がないように配慮している。服薬時は、薬に付いてある名前を呼び、本人を確認し、手渡し、服薬の確認の徹底をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者個々の能力や希望に応じた対応をこころがけているが、季節行事の活動(敬老会、クリスマス、みずき団子作り)などかできていない。来年度は、ドライブや外食なども実施したい。ただ一人、町内の利用者は、GPSを携帯してもらい、地域の夜回りや会合、外食、買い物にでかけられている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	どうしても施設の中で過ごしがちなため、利用者の安全に配慮しながら、今後は散歩やドライブ、外食の機会を設けて行きたい。	野菜作りを楽しみに、その手入れや草取りなど、外に出る機会を作っているほか、御所ダムへのドライブも実施している。今後は、日常的な散歩コースや買物等、外へ出る関心や契機づくりを工夫したいとしている。GPSを携帯して地域の方々との交流を継続している利用者もいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ほとんどの方はお金を所持されていない。1名の方のみ買い物や外出を自由にされている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族了解のもとで、電話の要望があれば対応している。はがきは正月に家族に届くよう名前や名前を書いてもらうなど支援をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂は木のぬくもりがあり、天気の良い日には冬でも暖房がいらなくらい暖かい。また転倒骨折防止のため、ホールや居室、廊下はクッション材を使用しており、快適で安全に暮らせるよう配慮している。	明るく快適な空間で和式の小上がりやサンルームも設けてあり、利用者は好みの場所で日向ぼっこや会話を楽しんでいる。リビングコーナーには、絵や行事の写真が飾られ雰囲気や和らげている。モニターや広角ミラーが設置され、利用者の動きの安全性がチェックでき安心してゆったりと過ごせる工夫がされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者は一人になりたい時は、各々の居室で過ごすことが多いが、畳の間に腰かけたり、東側のベンチに腰かけたり自由に過ごされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に使い慣れたソファや筆筒、懐かしいアルバムなどを持参されるご家族もおられる。	ベッドのほか、クローゼットが設置され利便性に配慮されているほか、使い慣れたソファやカセット、家族写真が置かれ、アートフラワーや音楽を楽しんでいる。ベットになじめない利用者は床にマットを敷く事で、今までの生活スタイルが継続でき安心、安眠につなげる居心地の良い環境となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや浴室には張り紙、居室には名前を印刷した紙を貼るなどの工夫をしている。また、利用者自らがちぎり絵や折り紙、塗り絵をした作品等を飾っている。		